

議案第107号 令和4年度大津市介護保険事業特別会計の
決算の認定について

議案第107号 令和4年度大津市介護保険事業特別会計の決算の
認定について説明いたします。

それでは、歳入から説明いたしますので、「主要な施策の成果説明書」
の163ページをお願いします。

款1保険料、項 1 介護保険料は、令和4年度分の保険料収入で、現年
度分の収納率は99.47%、滞納繰越分普通徴収保険料の収納率は、
17.83%でした。

款2使用料及び手数料、項 1 総務手数料は、第 1 号被保険者の普通
徴収の滞納等に係る督促手数料です。

款3国庫支出金、項1国庫負担金は、介護給付費のうち、施設サービ
ス給付費の15%、その他のサービス給付費の20%分の負担を受けた
ものです。

項2国庫補助金、説明欄1の調整交付金は、保険料の市町村格差を
是正するため給付費を基準に交付を受けたものです。

説明欄2及び3の地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援

総合事業費の20%、包括的支援事業被及び任意事業費の38.5%の交付を受けたものです。

説明欄4の保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止等の取り組みに対し、国が示す評価指標に応じた配点により交付を受けたものです。

説明欄6の介護保険保険者努力支援交付金は、令和2年度に創設された交付金で、保険者機能強化推進交付金に加え、介護予防・健康づくり等に資する取組みを重点的に評価する配分基準により交付を受けたものです。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金は、第2号被保険者の負担分で、介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費のそれぞれ27%分の交付を受けたものです。

款5県支出金、項1県負担金は、介護給付費のうち、施設サービス給付費の17.5%、その他のサービス給付費の12.5%分の負担を受けたものです。

164ページをお願いします。

項2県補助金は、地域支援事業交付金として、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%、包括的支援事業費及び任意事業費の19.25%の交付を受けたものです。

款6財産収入、項1財産運用収入は、介護給付費準備基金積立金に係る利子収入です。

款7繰入金、項1一般会計繰入金は、説明欄1の介護給付費繰入金は介護給付費の12.5%、説明欄2及び3の地域支援事業費繰入金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%、包括的支援事業費及び任意事業費の19.25%、説明欄4のその他一般会計繰入金は、職員給与費、認定審査会運営費や管理運営事業等に係る事務経費、説明欄5の低所得者保険料軽減負担金繰入金は、第1号被保険者のうち低所得者に対する保険料軽減の補てん分を、それぞれ繰り入れたものです。

款8繰越金、項1繰越金は、令和3年度決算による剰余金です。

款9諸収入、項1延滞金、加算金及び過料は、保険料の滞納等に伴う延滞金です。

項3雑入 説明欄1の第三者納付金は、交通事故等の第三者行為が原因で発生した介護給付費を加害者から賠償金として受けたものです。

説明欄2の返納金は、利用者の所得状況の修正等により利用者負担割合が変更になったことで、介護給付費や高額介護サービス費等の返納が生じたものです。

説明欄4の雑入は、認定資料の開示に係るコピー代です。

以上、歳入合計は305億9,321万円です。

引き続き、歳出について説明いたします。

165ページをお願いします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、職員人件費や介護保険システム関係の委託料等の経費であり、目2連合会負担金は、介護給付費審査支払事務の共同処理に係る国保連合会への負担金です。

項2徴収費、目1賦課徴収費は、第1号被保険者の保険料徴収等に係る通知書等の印刷費、郵送料及び過誤納償還金等の経費です。

項3認定審査会費、目1認定審査会費、施策の成果欄1の認定審査会運営事業費は、介護認定審査会委員への報酬等の運営経費、施策の成果欄2の認定調査費は、主治医意見書の作成手数料及び更新申請の訪問調査の委託料等の経費です。

款2保険給付費、項1介護サービス諸費、目1介護サービス諸費は、要介護に認定された方が施策の成果欄に記載の介護サービスを利用した際にかかる給付費です。

項2介護予防サービス諸費、目1介護予防サービス諸費は、要支援に認定された方が施策の成果欄に記載の介護予防サービスを利用した際にかかる給付費です。

166ページをお願いします。

項3高額介護サービス費、目1及び2は、介護保険の自己負担額が上限額を超過した場合に、目3及び4は、医療保険の自己負担額との合算額が上限額を超過した場合に、それぞれの上限額を超えた分を払い戻すことにより負担額の軽減を図る給付費です。

項4特定入所者介護サービス等費は、原則として自己負担となる食費・居住費について、所得要件及び資産要件を満たす利用者の負担額の軽減を図る給付費です。

項5その他諸費、目1その他諸費は、保険給付費審査支払事務に係る国保連合会への手数料です。

款3地域支援事業費、項 1 介護予防・生活支援サービス事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費のうち、施策の成果欄2の介護予防・生活支援サービス事業費は、平成29年度から始まった新しい総合事業として、要支援及び総合事業の対象者に対する訪問介護や通所介護サービスの実施、リハビリ職や看護職などの専門職による短期集中的な運動機能や口腔機能の低下の予防・向上や栄養状態の改善支援に関する事業、低栄養状態を早期に発見し、改善するための配食サービス等に要した経費です。

施策の成果欄3の高額介護予防サービス費相当事業費は、地域支援事業の自己負担額が上限額を超過した場合に、施策の成果欄4の高額

医療合算介護予防サービス費相当事業費は、地域支援事業と医療保険の自己負担額の合算額が上限額を超過した場合に、それぞれの上限額を超えた分を払い戻すことにより負担額の軽減を図る給付費です。

目2介護予防ケアマネジメント事業費は、総合事業対象者のサービス利用に係るケアプラン作成に要した経費です。

目3一般介護予防事業費は、介護予防の正しい理解を広めるための講座開催や、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って過ごせるための活動補助等に要した経費です。

項2包括的支援事業・任意事業費、目1包括的支援事業費は、直営のあんしん長寿相談所7か所の職員人件費や外部委託のあんしん長寿相談所6か所に係る委託料等の地域包括支援センター管理運営費及び認知症施策推進等に要した経費です。

167ページをお願いします。

目2任意事業費は、介護給付費適正化に要する経費、成年後見人等への報酬を支払うことが困難な方に対して、その資力に応じて報酬の一部を補助する経費や要介護に認定された方で寝たきりまたは認知症となられ、常時紙おむつを必要とする方へ紙おむつを支給した経費等です。

項3その他諸費、目1その他諸費は、介護予防・生活支援サービス事

業費審査支払事務に係る国保連合会への手数料です。

款4基金積立金、項 1 基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金は、令和3年度繰越金等の剰余金や基金の運用益(利息)を積み立てたものです。

款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金は、令和3年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う精算により、国、県及び社会保険診療報酬支払基金に超過交付分を返還したものです。

以上、歳出合計は301億6,931万円です。

なお、歳入歳出差引額4億2,390万円を令和5年度に繰り越します。

以上で、議案第107号 令和4年度大津市介護保険事業特別会計の決算の認定についての説明とさせていただきます。

御審査の程よろしくお願ひ申し上げます。